

第二次行財政改革大綱意見書

平成22年11月25日

鏡野町行財政改革懇話会

平成22年11月25日

鏡野町長 山崎親男 殿

鏡野町行財政改革懇話会

会 長	水	田	和	稔
副会長	石	田	克	己
委 員	古	市	久	義
委 員	松	坂	豊	ミ
委 員	須	田	正	子
委 員	山	中	英	雄
委 員	坂	田	國	雄
委 員	倉	永	淳	子

第二次行財政改革大綱に対する意見書

1 はじめに

鏡野町の行財政改革推進に関しては、第一次鏡野町行財政改革大綱、同実施計画に沿い、計画的、積極的に取り組まれていることを評価します。

本意見書は、貴職が第一次行財政改革の推進状況を踏まえ、本懇話会に提示された第二次行財政改革大綱並びに5ヵ年の実施計画について、委員協議のうえ、懇話会の意見として取りまとめたものです。

意見書の作成にあたっては、「第一次行財政改革実施状況に対する意見」「第二次行財政改革大綱に対する意見」「第二次行財政改革実施計画に対する意見」の3区分に分類し作成することとしました。

「第一次行財政改革実施状況」については総論を、「第二次行財政改革大綱」については、各項目に対する総括的な意見を付すこととしました。

また、「第二次行財政改革実施計画」については、特に重要な項目に対して具体的に意見を付すこととしました。

貴職におかれましては、この意見を真摯に受けとめ、引き続き各実施項目を着実に実施され、行財政改革の推進に努められることを希望します。

2 第一次行財政改革実施状況に対する意見

第一次行財政改革の実施については、平成18年度から平成22年度（実質は平成19年度から）までの5ヵ年間に6項目27分類305項目を対象に約10億円の削減目標を掲げ、積極的に取り組まれていることを評価するところであります。第一次行財政改革の実施状況につきまして、本懇話会として総括的な意見として以下のとおり取りまとめました。

- (1) 第一次行財政改革の取り組み状況は概ね計画どおりに実施され、ほぼ着実に目標達成に向け努力されていると見ることができます。削減効果も、目標額を大幅に上回り堅実に進展していると認められます。

また、人事評価制度や行政評価システムの導入など、積極的に努力されている点は評価すべきことと思います。

- (2) 行財政改革の目的は財源の適正配分であり、町が直面する行政課題に的確にまた、迅速に対応することにあります。第一次行財政改革では、主に子育て支援や母子保健をはじめ上下水道、道路、情報施設などのインフラ整備に重点的に配分し、対策を講じていることは評価すべきことと思います。

第二次行財政改革においても引き続き実施されることを希望します。

3 第二次行財政改革大綱に対する意見

第二次行財政改革大綱については、第一次行財政改革の実施状況を踏まえ、平成23年度から平成27年度までの5ヵ年間に於いて、“「選択」と「集中」による行財政改革の推進”をスローガンに取り組むこととされております。本懇話会として第二次行財政改革大綱に対する意見を以下のとおり取りまとめました。

総 論

- (1) 新たな行財政改革大綱の策定にあたっては、固定的な概念にとらわれることなく、行政課題について多面的に検討をしていく必要があります。

そのためには、現場で職務を遂行している職員の意見、行政サービスを利用する人の意見、あるいは、専門的知識を有する人々の意見を総合的に検討し、実行可能な計画を作成する必要があります。

また、行政課題に取り組むにあたり、行財政改革のみならず日頃の業務においても横断的に取り組むとともに、担当課だけで対応しても大きな成果には繋がりにくいものについては、必要に応じて担当の部門を越えた組織の構築や連携に努め個々の課題に対応することが有効であると考えられます。

(2) 鏡野町は、魅力あふれる、将来に希望の持てるまちであってほしいと思います。そこで、安心して子どもを産み育てることができ、超高齢社会になっても生きがいを見出せるまちづくり、町民が安全で快適に生活でき、他市町の人々が鏡野町に集まるようなまちづくりを目標に、一層努力されることを希望します。

(3) 鏡野町においても、今後ますます少子高齢化が進み、社会保障費等の財政負担の増加などから、町財政を取り巻く環境は年毎に厳しさを増すことが予想されます。

近年の財政指標は徐々に改善の方向にあるとはいえ、予断を許す状況にはありません。今後も引き続き行財政改革を積極的に推進し、健全財政の維持に向けた努力を払うことが必要です。

そのためには、町職員は常に町民目線に立った行財政運営を行うとともに、変化する社会情勢に適合するよう意識改革に努める必要があります。

(4) 持続可能な行政運営を行なうためには、安定した財源確保が不可欠です。鏡野町においては、電源立地地域対策交付金（5億5千万円）、電源立地特別補助金（2億8千万円）があり、鏡野町の財政運営に与える影響は大きいものがあり、今後とも財源確保に向けて努力する必要があります。しかしながら、行財政改革では不交付となることを前提として抜本的な改革を行なう必要があります。

町民と共に進めるまちづくり

(1) 町民と行政との協働のまちづくりの推進

①循環型社会の形成

循環型社会の形成は環境・エネルギー問題をはじめとして国全体を挙げて取り組むべき問題となっていますが、町においても今後のまちづくりの大きな課題の一つと言えます。その課題を解決する第一歩として、町民と行政がそれぞれの役割分担の中でゴミの減量化、再使用、リサイクルに取

り組むと同時に負担金の削減等経費節減を図り、環境に優しく美しいまちづくりを推進することが必要です。

②開かれた町政運営と住民の行政参加の促進

住民の意見を幅広く行政に反映させることは行政運営にとって必要不可欠です。そのためには、幅広い年代層から多くの意見が寄せられるようなシステムを構築する必要があります。また、新たな制度設計やプラン、計画等の見直しについては、可能な限り住民の中から委員を選任し、意見を聴取するなど、住民の行政への参画を進める必要があります。

③住民の主体的なまちづくりの推進

地域が抱える諸課題の解決に向けて、住民や住民団体等の自主的な活動への支援が必要です。

また、民間委託が可能なものについては積極的に民間に委ねるなど、協働によるまちづくりを推進する必要があります。

(2) 安全・安心なまちづくりの推進

①子育てしやすい環境の整備

少子高齢社会のなか、次世代を担う子供たちをどうやって守り育てていくかということが課題となっています。そのためにはソフト、ハード両面から子育てしやすい環境を整備していく必要があります。

なお、子育て支援には行政、地域、民間団体等がそれぞれの特性を活かして協働して支えあうことが必要です。

②防災意識の高いまちづくり

従来、鏡野町は比較的災害が少ない地域でしたが、地球温暖化現象など環境の変化により、これまで発生し得なかった災害がいつ、どこで起きても不思議でない状況にあります。こうした中、安全で安心して住めるまちづくりを推進するため、自主防災組織を核とした防災意識の高揚が一層必要であり、そのためには地域リーダーの育成、住民参加型の防災訓練や研修会等が必要です。

③公共交通機関の充実

町内で不自由なく生活するために高齢者の移動手段は課題の一つとなっています。特に、公共交通機関の充実は日常生活に密着した重要な課題です。このことから、今後の公共交通のあり方を総合的に検討し、日常生活

の利便性の確保に努めていただきたい。

スリムで効率的な行政運営の確立

(1) 事務・事業の見直し

①民営化・指定管理者制度の活用

指定管理者制度の導入に際しては、公共サービスの質の向上を十分に考慮し、行政責任の確保に配慮しながら利用者等の意見を聞き、公平公正な管理運営に努めるとともに、施設の危険箇所の相互点検や指定管理者へのきめ細かな指導に努めていただきたい。

②行政評価システムの推進

行政評価システムの推進については、事業の選択・財源の集中を行う上で有効な手段です。今後とも、システムの充実を図り、町民の関心が高まるよう努めていただきたい。

(2) 柔軟で機動的な組織体制の構築

①スリムで効率的な組織体制

簡素で効率的な組織体制はいつの時代でも常に構築されるべきものです。町民にとってわかりやすく利用しやすい、同時に効率的な組織にしていくよう希望します。

また、職員個々の能力向上にも積極的に取り組んでいただきたい。

②定員管理の適正化

職員の人件費は行財政改革にとって大きなウエイトを占めています。最小限の経費で最大限の効果を生むため、職員の年齢構成を考慮したうえで、適正かつ効率的な配置に努めていただきたい。

持続可能で健全な財政の構築

(1) 歳入の確保

①町税等の確保

自主財源を確保し、健全な財政運営を行なうには公正で公平な町税等の確保が不可欠です。今後、より一層の徴収に努め滞納の解消が必要です。

②受益者負担の適正化

受益者負担の適正化については、現状では施設の維持管理に大きな経費を要しており、今後も修繕費等に多額の経費が必要になるものと予想されます。そのため、利用者に対して十分な説明を行い、理解を得たうえで受益者負担の観点からも統一された適正な使用料となるよう、見直しを検討する必要があります。

なお、見直しにあたっては利用者負担が過大とならないよう配慮していただきたい。

③未利用財産の売却

合併以後、多くの未利用財産が残されていると思われます。一層の行財政改革の推進のためにも、これら未利用財産の売却処分や有効利用など、無駄のない財政運営に努めていただきたい。

(2) 歳出の抑制

①投資的経費の節減

投資的経費の節減については、今後とも、現在の厳しい財政状況が大きく変わることは考えられず、従来のハード型からソフト型への転換を図るとともに、事業の選択と財源の集中を行い、町民にとって真に必要な事業を実施する必要があると思われます。

②補助金・指定管理料の適正運用

補助金の見直しについては、各団体等への補助金、各種事業への補助金の削減が進められていますが、十分に内容を精査したうえで助成すべきであると思われます。

また、既に指定管理者制度を導入している施設の評価については、今後導入を検討されているようですが、最終的な責任は町にあることを認識したうえで、評価結果の公表も含めて早期に実施されることを希望します。

③第三セクターの健全運営

第三セクターは、長引く景気の低迷を含む社会経済情勢を背景にして、多くの課題をかかえています。自立採算を基本として、自らの責任において経営改善に努めていただきたい。

4 第二次行財政改革実施計画に対する意見

第二次行財政改革実施計画については、第一次行財政改革の実施状況を踏まえ、また、第二次行財政改革大綱を基に、重点課題を具体的に掲げ、取り組んでいくための計画として策定されております。本懇話会としての意見は以下のとおりです。

(1) 公用車管理について

除雪車等特殊車輛を除く一般車両については原則として軽自動車とし、燃料費をはじめ維持管理費の削減と日常点検を励行するよう希望します。

また、全体として保有台数の削減に努めていただきたい。

(2) 備品の有効活用について

合併により、多くの備品類を保有していることと思いますが、これら使用が可能な備品については最大限活用し、新たな購入を抑制するなどの対策が必要です。また、一斉調査を行い、使用できないものは廃棄し、使用する目途がないものは競売し、少しでも収入確保に努めていただきたい。

(3) 事務用消耗品の調達について

一般的に使用される事務用消耗品については、入札等による購入が経費削減に有効であると考えられますので、検討していただきたい。

(4) 定員管理について

鏡野町は合併により、多くの職員を抱えています。県下の町村では最大の面積を有していることや、町独自の特殊事情を考慮しても今少し削減する必要があると思われれます。

なお、正規職員は削減しても、削減の補充に安易に臨時職員を充てることのないよう、正規職員と臨時職員を一体的に捉えて、適正な定員管理に努める必要があると思われれます。

(5) 中学校の統合について

中学校の統合は町の教育行政にとって最重要課題であるので、統合に際しては、住民の意見をはじめ各方面の意見等を踏まえながら、住民が納得する方法で進めていただきたい。

5 その他の意見

(1) 鏡野町の行政課題の一つに働く場の確保と若者定住があります。鏡野町には津山市に隣接する津山産業・流通センターがありますが、鏡野町の区域の企業進出は1社にとどまっております。

社会経済が大変厳しい状況ではありますが、今後とも企業誘致を進め、働く場の確保と若者定住の推進を強く望みます。

(2) 鏡野町の財政状況や行財政改革の取り組み状況に関する広報については、町のホームページや“広報かがみの”に掲載しているとのことですが、町のホームページについては、高齢者のアクセスはあまり期待できないと思われまので、各種会合やさまざまな機会を通じて行財政改革の取り組み状況を知らせていただきたい。

また、“鏡野町有線テレビ”の有効活用について検討していただきたい。

6 おわりに

平成18年度に策定した集中改革プラン並びに第一次行財政改革実施計画により、様々な取り組みが積極的に実施されてきました。

鏡野町が、地方分権時代に対応し、将来にわたり、自立的かつ持続的に発展していくためには行財政力の一層の強化が不可欠です。また、これまで鏡野町が取り組んできた事務事業の効率化や民間活力の導入、行政組織のスリム化を図るなど、引き続き簡素で効率的な行財政運営に取り組む必要があります。

以上、行財政改革の取り組みに対する懇話会の意見として取りまとめ、提出します。

鏡野町行財政改革懇話会審議経過

開催回数	開催年月日	出席委員数	審議の内容
第1回	H22. 8. 31	8名	①委嘱書の交付 ②会長・副会長の選任 ③行財政改革懇話会設置要綱について ④財政状況と今後の財政見通しについて
第2回	H22. 9. 28	7名	①第一次行財政改革の実施状況について ②第二次行財政改革大綱について ③第二次行財政改革実施計画について 説明
第3回	H22. 10. 15	8名	①第一次行財政改革の実施状況についての意見 ②第二次行財政改革大綱についての意見 ③第二次行財政改革実施計画についての意見 審議
第4回	H22. 11. 8	8名	①第一次行財政改革の実施状況について ②第二次行財政改革大綱について ③第二次行財政改革実施計画について 意見のとりまとめ ④町長との懇談会
第5回	H22. 11. 24	8名	意見書（案）について
	H22. 11. 25	2名	意見書提出